

(6) 教員1人当たりの1日の平均持ち帰り残業時間

本市の小学校教頭の持ち帰り業務は、勤務日に9分、週休日・休日に25分であった。中学校教頭は持ち帰りによる業務はなかった。小学校の総括教諭・教諭は、勤務日に19分、週休日・休日に36分、中学校の総括教諭・教諭は勤務日に36分、週休日・休日に26分の持ち帰り業務があった。

①教頭

(ア)小学校

[時間：分]

区分	勤務日			週休日・休日		
	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務 (P6:再掲)	持ち帰り業務	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務 (P7:再掲)	持ち帰り業務
県	12:10	12:05	0:05	2:01	1:46	0:15
市	13:39	13:30	0:09	3:20	2:55	0:25

(イ)中学校

[時間：分]

区分	勤務日			週休日・休日		
	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務 (P6:再掲)	持ち帰り業務	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務 (P7:再掲)	持ち帰り業務
県	12:11	12:06	0:05	2:41	2:32	0:15
市	13:51	13:51	0:00	1:51	1:51	0:00

②総括教諭・教諭

(ア)小学校

[時間：分]

区分	勤務日			週休日・休日		
	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務 (P6:再掲)	持ち帰り業務	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務 (P7:再掲)	持ち帰り業務
県	11:37	11:15	0:22	1:23	0:43	0:40
市	11:50	11:31	0:19	1:17	0:41	0:36

(イ)中学校

[時間：分]

区分	勤務日			週休日・休日		
	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務 (P6:再掲)	持ち帰り業務	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務 (P7:再掲)	持ち帰り業務
県	12:21	12:03	0:18	4:55	4:14	0:41
市	13:03	12:27	0:36	4:31	4:05	0:26

(7) 総括教諭・教諭1人当たりの1日の平均学内勤務時間・持ち帰り業務時間（本市のみ）

①小学校

[時間：分]

区分		勤務日			週休日・休日		
		合計 (持ち帰り含む)	学内勤務	持ち帰り業務	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務	持ち帰り業務
男性	30歳以下	12:43	12:32	0:11	1:32	1:01	0:31
	31～40歳	12:07	11:39	0:28	1:24	0:51	0:33
	41～50歳	11:53	11:22	0:31	1:40	0:35	1:05
	51～60歳	10:33	10:33	0:00	0:00	0:00	0:00
	61歳以上	11:30	11:30	0:00	0:00	0:00	0:00
女性	30歳以下	12:24	12:10	0:14	1:14	0:41	0:33
	31～40歳	11:32	11:21	0:11	1:26	0:53	0:33
	41～50歳	11:42	11:04	0:38	1:49	1:01	0:48
	51～60歳	11:16	11:02	0:14	0:43	0:10	0:33
	61歳以上	12:05	11:35	0:30	1:34	0:07	1:27

②中学校

[時間：分]

区分		勤務日			週休日・休日		
		合計 (持ち帰り含む)	学内勤務	持ち帰り業務	合計 (持ち帰り含む)	学内勤務	持ち帰り業務
男性	30歳以下	13:19	13:13	0:06	5:01	4:27	0:34
	31～40歳	12:49	12:42	0:07	6:23	5:50	0:33
	41～50歳	12:06	11:40	0:26	3:15	3:05	0:10
	51～60歳	12:52	11:58	0:54	4:36	2:05	2:31
	61歳以上	10:46	10:46	0:00	2:45	2:45	0:00
女性	30歳以下	13:41	13:41	0:00	5:27	5:11	0:16
	31～40歳	14:14	13:10	1:04	5:17	3:27	1:50
	41～50歳	14:15	13:07	1:08	8:32	6:00	2:32
	51～60歳	11:59	11:35	0:24	3:21	2:06	1:15
	61歳以上	12:25	12:03	0:22	5:10	4:52	0:18

(8) 教員1人当たりの1日の平均休憩時間数（45分）

①小学校

[時間：分]

		校長	教頭	総括教諭・教諭	養護・栄養教諭
休憩時間	県	0:13	0:08	0:05	0:09
	市	0:07	0:08	0:02	0:01
不足分	県	▲0:32	▲0:37	▲0:40	▲0:36
	市	▲0:38	▲0:37	▲0:43	▲0:44

②中学校

[時間：分]

		校長	教頭	総括教諭・教諭	養護教諭
休憩時間	県	0:14	0:12	0:05	0:11
	市	0:19	0:02	0:03	0:14
不足分	県	▲0:31	▲0:33	▲0:40	▲0:26
	市	▲0:26	▲0:43	▲0:42	▲0:31

(9) 教員1人当たりの業務内容別の1日の平均学内勤務時間

①教頭

(ア) 小学校

[時間：分]

区分		勤務日		週休日・休日	
		県	市	県	市
合計		1:44	0:54	0:02	0:00
児童・生徒の指導に関わる業務	朝の業務	0:23	0:22	0:00	0:00
	授業(主担当)	0:11	0:00	0:00	0:00
	授業(補助)	0:13	0:08	0:00	0:00
	授業準備	0:04	0:00	0:00	0:00
	学習指導	0:02	0:00	0:00	0:00
	成績処理	0:01	0:00	0:01	0:00
	生徒指導(集団)	0:21	0:08	0:00	0:00
	生徒指導(個別)	0:18	0:10	0:00	0:00
	クラブ活動・部活動	0:00	0:00	0:01	0:00
	生徒会指導	0:00	0:00	0:00	0:00
	学校行事	0:11	0:06	0:00	0:00
	学年・学級経営	0:00	0:00	0:00	0:00
	合計	7:50	9:23	0:38	1:46
学校運営に関わる業務	学校経営	2:24	4:45	0:10	0:49
	職員会議・学年会などの会議	0:20	0:11	0:00	0:00
	個別の打合せ	0:35	0:54	0:00	0:00
	事務(調査への回答)	0:58	0:42	0:05	0:06
	会計処理	0:10	0:12	0:02	0:04
	事務(その他)	3:02	2:09	0:21	0:47
	校内研修	0:21	0:30	0:00	0:00
外部対応	合計	1:12	2:02	0:58	1:03
	保護者・PTA対応	0:32	0:57	0:25	0:51
	地域対応	0:14	0:26	0:23	0:12
	行政・関係機関対応	0:26	0:39	0:10	0:00
校外	合計	0:38	0:37	0:03	0:00
	校務としての研修	0:20	0:08	0:00	0:00
	会議・打合せ(校外)	0:18	0:29	0:03	0:00
その他	合計	0:35	0:31	0:01	0:00
	その他の校務	0:35	0:31	0:01	0:00

(イ) 中学校

[時間：分]

区分		勤務日		週休日・休日	
		県	市	県	市
児童・生徒の指導に関わる業務	合計	1:07	1:40	0:19	0:00
	朝の業務	0:29	1:00	0:00	0:00
	授業(主担当)	0:07	0:18	0:00	0:00
	授業(補助)	0:02	0:00	0:00	0:00
	授業準備	0:05	0:14	0:00	0:00
	学習指導	0:01	0:00	0:00	0:00
	成績処理	0:06	0:03	0:00	0:00
	生徒指導(集団)	0:06	0:01	0:00	0:00
	生徒指導(個別)	0:06	0:01	0:00	0:00
	クラブ活動・部活動	0:00	0:03	0:16	0:00
	生徒会指導	0:00	0:00	0:00	0:00
	学校行事	0:05	0:00	0:03	0:00
	学年・学級経営	0:00	0:00	0:00	0:00
学校運営に関わる業務	合計	8:20	10:37	0:49	1:29
	学校経営	2:49	2:20	0:18	0:37
	職員会議・学年会などの会議	0:23	0:00	0:00	0:00
	個別の打合せ	0:39	1:12	0:02	0:15
	事務(調査への回答)	0:50	0:47	0:05	0:00
	会計処理	0:11	0:11	0:00	0:00
	事務(その他)	3:04	4:41	0:24	0:37
	校内研修	0:24	1:26	0:00	0:00
外部対応	合計	1:02	1:16	0:51	0:25
	保護者・PTA対応	0:34	0:25	0:11	0:07
	地域対応	0:06	0:17	0:38	0:11
	行政・関係機関対応	0:22	0:34	0:02	0:07
校外	合計	0:41	0:18	0:08	0:00
	校務としての研修	0:15	0:00	0:08	0:00
	会議・打合せ(校外)	0:26	0:18	0:00	0:00
その他	合計	0:35	0:11	0:16	0:00
	その他の校務	0:35	0:11	0:16	0:00

②総括教諭・教諭

(ア) 小学校

[時間：分]

区分		勤務日		週休日・休日	
		県	市	県	市
児童・生徒の指導に関わる業務	合計	9:07	9:21	0:20	0:18
	朝の業務	0:30	0:29	0:00	0:00
	授業(主担当)	3:51	3:56	0:00	0:00
	授業(補助)	0:20	0:20	0:00	0:00
	授業準備	1:40	1:44	0:12	0:10
	学習指導	0:19	0:21	0:00	0:00
	成績処理	0:34	0:25	0:04	0:00
	生徒指導(集団)	0:59	0:59	0:00	0:00
	生徒指導(個別)	0:09	0:09	0:00	0:00
	部活動	0:03	0:04	0:01	0:04
	生徒会指導	0:03	0:05	0:00	0:00
	学校行事	0:12	0:17	0:01	0:02
	学年・学級経営	0:27	0:32	0:02	0:02
学校運営に関わる業務	合計	1:17	1:34	0:02	0:03
	学校経営	0:12	0:13	0:01	0:03
	職員会議・学年会などの会議	0:28	0:38	0:00	0:00
	個別の打合せ	0:05	0:06	0:00	0:00
	事務(調査への回答)	0:05	0:08	0:00	0:00
	会計処理	0:01	0:02	0:00	0:00
	事務(その他)	0:13	0:15	0:01	0:00
外部対応	校内研修	0:13	0:12	0:00	0:00
	合計	0:16	0:07	0:11	0:04
	保護者・PTA対応	0:15	0:05	0:08	0:03
	地域対応	0:00	0:01	0:03	0:01
校外	行政・関係機関対応	0:01	0:01	0:00	0:00
	合計	0:19	0:11	0:00	0:01
	校務としての研修	0:15	0:07	0:00	0:01
その他	会議・打合せ(校外)	0:04	0:04	0:00	0:00
	合計	0:11	0:14	0:01	0:07
その他	その他の校務	0:11	0:14	0:01	0:07

(イ) 中学校

[時間：分]

区分		勤務日		週休日・休日	
		県	市	県	市
児童・生徒の指導に関わる業務	合計	9:55	10:31	3:44	3:38
	朝の業務	0:41	0:50	0:00	0:00
	授業(主担当)	3:10	3:30	0:00	0:00
	授業(補助)	0:27	0:27	0:00	0:00
	授業準備	1:43	1:38	0:14	0:13
	学習指導	0:10	0:12	0:00	0:00
	成績処理	1:15	1:04	0:30	0:27
	生徒指導(集団)	0:43	0:50	0:00	0:00
	生徒指導(個別)	0:17	0:20	0:02	0:02
	部活動	0:34	0:36	2:53	2:48
	生徒会指導	0:07	0:10	0:01	0:00
	学校行事	0:09	0:05	0:01	0:02
	学年・学級経営	0:39	0:49	0:03	0:06
学校運営に関わる業務	合計	1:21	1:27	0:08	0:08
	学校経営	0:13	0:10	0:02	0:03
	職員会議・学年会などの会議	0:26	0:26	0:00	0:00
	個別の打合せ	0:06	0:06	0:00	0:00
	事務(調査への回答)	0:07	0:09	0:01	0:00
	会計処理	0:01	0:01	0:00	0:00
	事務(その他)	0:19	0:23	0:05	0:04
	校内研修	0:09	0:12	0:00	0:01
外部対応	合計	0:11	0:09	0:05	0:00
	保護者・PTA対応	0:09	0:09	0:02	0:00
	地域対応	0:00	0:00	0:03	0:00
	行政・関係機関対応	0:02	0:00	0:00	0:00
校外	合計	0:16	0:02	0:01	0:02
	校務としての研修	0:08	0:00	0:00	0:01
	会議・打合せ(校外)	0:08	0:02	0:01	0:01
その他	合計	0:11	0:06	0:04	0:04
	その他の校務	0:11	0:06	0:04	0:04

4 今後の取り組み予定

(1) 教職員の働き方改革検討会議

「子どもと向き合う環境づくり検討委員会〔平成23年度〕の提言」及び「提言を具現化するために本市がこれまでに進めてきた取組」を踏まえた上で、本市教職員の働き方を見直し、一層子どもと向き合える学校となるよう、教育委員会事務局部課長からなる教職員の働き方改革検討会議を設置する。

① 主な協議事項

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| 第1回：平成30年1月29日（月） | これまでの経緯の報告
検討会議の設置及び分科会の設置 |
| 第2回：平成30年4月27日（金） | 勤務実態調査の報告
各分科会の検討内容の協議 |
| 第3回：平成30年8月上旬を予定 | 各分科会の状況をもとに平成31年度の予算化に向けた取組 |
| 第4回：平成30年11月中を予定 | 平成31年度に向けての中間報告及び取組 |
| 第5回：平成31年2月中を予定 | 「教職員の働き方改革に向けて」のとりまとめ |

② 学識経験者

(ア) 教職員の働き方改革検討会議

- ・ 県内外の市町村教育委員会における課題や改善等に見識をもつ妹尾昌俊氏（中教審の「学校における働き方改革特別部会」委員）より、本市の実態に合わせ、多面的な視点で意見をいただく。
- ・ 第2回及び第4回の検討会議にオブザーバーとして参加する。

(イ) 部活動分科会

- ・ 2人の学識経験者から国や県の状況を踏まえ本市の部活動について、持続可能なガイドラインの策定への意見をいただく。

③ スケジュール

年度	平成29年度				平成30年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
教職員の働き方改革検討会議	①			②				③			④			⑤		
管理職分科会					①	②	③					④				
教員分科会					①	②	③					④				
部活動分科会					①	②						③	④			
事務職員分科会						①			②			③	④			

① 会議回数及び時期

→ 予算化に向けた取組

---> 予算化に限らない取組

(2) 各分科会について

①管理職分科会

本分科会では、教職員が働きやすい環境づくりに関すること、長時間勤務の防止、教職員及び保護者や市民に学校の業務について理解を図るための具体的な方策を検討する。特に、学校運営体制を含めた校務分掌の在り方や勤務時間の意識付けを図る取組、地域や保護者へ教職員の勤務についての理解を図る取組等、管理職として市立学校における教職員の働き方改革が実現できるように、効果的な取組を検討する。

(ア) 構成員

〔学校関係者・4人〕 校長(小学校、中学校 各1人)、 教頭(小学校、中学校 各1人)

〔教育委員会・5人〕 教育指導課、支援教育課、教育研究所(各1人)

※ 事務局：教育政策課(2人)

(イ) 会議回数：4回

②教員分科会

教員一人一人がタイムマネジメントに関する意識を高め、長時間勤務は当たり前のものではなく、自らの働き方を変え、子どもと向き合う時間を生み出すための具体的な方策を検討する。特に、授業準備及び学年・学級経営等を進める上で必要な情報を共有する手立てや、教員のタイムマネジメントを育成するために必要な取組を検討する。

(ア) 構成員

〔学校関係者・4人〕 総括教諭(小学校、中学校 各1人)、教諭(小学校、中学校 各1人)

〔教育委員会・5人〕 教育指導課、支援教育課、教育研究所(各1人)

※ 事務局：教育政策課(2人)

(イ) 会議回数：4回

③部活動分科会

本市の部活動の在り方について、「本市における部活動の在り方に関する方針(ガイドライン)」を作成し、合理的でかつ効率的な活動を推進するための具体的な取組について検討する。さらに、部活動を通して生徒の育成を目指すために、持続可能な視点で体育的・文化的行事等を検討する。

(ア) 構成員

〔学校関係者・7人〕 校長(小学校1人、中学校2人)、教頭(中学校1人)、
総括教諭・教諭(中学校3人)

〔教育委員会・6人〕 教育指導課、教職員課(各1人) 教育政策課(2人)

※ 事務局：保健体育課(2人)

(イ) 会議回数：4回

④事務職員分科会

事務職員は、「事務に従事する」から「事務を司る」に学校教育法が改正された。このことを受け、事務職員の業務の見直し、事務職員の学校運営参画、事務職員の研修制度などの具体的な方策について検討する。そして、学校の教職員としての業務を明確にし、働きやすい環境を学校の一員として創り出す。

(ア) 構成員

〔学校関係者・4人〕 事務職員4人(小学校、中学校 各2人)

※ 事務主幹1人 事務主査1人 主任事務主事1人 事務主事1人

〔教育委員会・4人〕 教育政策課(2人)

※ 事務局：教職員課(2人)

(イ) 会議回数：4回

